

令和元年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年5月30日（木） 14：00～16：30

場 所：本館 正庁ホール

委 員：出席18名

岩崎美紀、魚井和樹、岡野涼子、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子、佐藤宝恵、
佐藤寛人、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、長哲
也、中野五郎、丹羽和美、松尾和行、幸和枝

欠席2名

千野博之、日野康志

事務局：広瀬知事、二日市副知事、安東副知事、総務部長、関係部局長、
行政企画課長、参事監兼人事課長、参事監兼財政課長外

魚井会長 | それでははじめに、会議の公開についてご確認をいたします。本日は、
非公開とすべき内容がありませんので、従来通り公開としたいと思います
が、よろしゅうございますですか。

(一同異議なしの声)

よしということでございますので、公開といたします。それでは、本日
の議題の1番目、「次期行財政改革プラン（仮称）の策定について」議事
に移ります。まず最初に事務局から、概要についてご説明をお願いしたい
と思います。よろしく申し上げます。

総務部長 | [資料1説明 P1～6]

魚井会長 | 続いて、よろしく申し上げます。

行政企画課長 | [資料1説明 P8]

魚井会長 | どうもありがとうございました。今、全体の姿と、そして個別の概要に
ついて、担当の部長、課長からご説明いただいたんですけども、ただ今か
ら、これらの論点についてご議論いただきたいというように思いますの
で、皆さんよろしく申し上げます。積極的にどんどん、事例も含めてお話
を願いたいなというように思いますので、よろしく申し上げます。

今、中村課長のほうから論点の説明があったんですけど、最初に、働き
方改革のほうから、お話していただいたらどうかなというように思いま
す。

下田委員

働き方改革によって、完全に長時間労働の是正が進むということは、これまでの議論でも、なかなか難しいということが分かっておりますし、その業務プロセスって言いますか工程管理と言うか、それぞれの業務で、やっている内容を一回、棚卸しをする必要があると思っています。結構同じことを縦割りで、どの組織においてもやっている。例えばRPAといっても、それぞれの部署でそれぞれの特色があるということで、それぞれで開発ってというようなことをやろうという動きがあろうかと思うんですけども、実はもう少し横ぐしを刺すと共通化されたり、例えば、人の働き方一つ取ってみても、もう少し柔軟性をもって、あるポジションに着いたら、なかなか家に帰れないってということとか、属人化、この帳簿はある人に聞かないと分からないとか、契約状況についてもそうだとかっていうようなことをできるだけ把握して行って、そうした見直しを通じて、実は、長時間労働というのはかなり是正されていくんだと思っています。そうして、労働時間が減れば、総支払賃金が変わらなくても時間あたり賃金が上がっていくということもありますし、そのようにして対応していくしかないのかなと思っています。これは、別に行政の話だけじゃなくて、民間でも同じようなことをやれると。全く人が足りない状態で、足りないって言うだけではなかなか進みませんし、その施策をぜひ、県庁で進めて、市町村に情報共有をいただければと思っています。なかなか単独で議論、あるいは解決策を探ってみても困難ではないかと思っています。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございます。働き方改革からと言うんですが、BPRだとかRPAだとか業務プロセス改善だとかそういうこともひっくるめて、仕事を効率的にやるというご意見も含めてお願いいたします。幸さん、働き方改革なんかはいかがでございますか。

幸委員

学校法人で高校を経営しております。学校現場でもよく注目される働き方のことなんですけれども、本校でも、もう、5、6年前から働き方改革ということに注目して取り組んでまいりました。先生方が生徒と向き合う時間を確保するためには、やはり、いろいろな業務の内容を見直していかないといけないというところから、学校という現場はなかなか保守的で、変化を嫌っているような現場でもある中で、効率化という言葉がなかなかそぐわないような言葉ではあるんですけども、効率化するという目的でいろいろな業務を見直していきました。そうすると、先ほども話にもあったように、同じような内容をそれぞれの部署でやっていたりとか、紙媒体が多い状態ですので、電子化すればもっと時間短縮するのではないかといろいろな形態が見えてきましたので、それを一つずつ取り組んできたというところなんです。時間に関しても、学校では珍しいんですけども、変形労働制を採っております。年間の総時間を決めまして、その中で労働力

レンダーを作り、学校の中のそれぞれの忙しい時期、ちょっと時間が空く時期というものがありますので、そういったかたちで先生方の働く時間というのを管理しながら、それ以外でどうしてもやらないといけない時間に関しては時間外手当を出すというような流れで取り組んできました。なかなか最初は、先生方にそういった働き方が浸透するというのにも時間がかかったんですけども、それを繰り返しやっていく中で、先生方の意識改革というものもできましたし、業務の内容もかなりブラッシュアップしてきたと言いますか、いいものになってきたのではないかなというふうに思いますので、まずは、その業務内容の見直しと意識改革というところは、いろんな面で必要ではないかなというふうに思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

篠原委員

今、幸委員がおっしゃってましたが、意識改革というところは、働き方改革とは密接に関係をしているというふうに思っています。どうしても働き方改革と生産性の向上や効率化というのはセットになりますが、民間企業の働き方改革を支援する立場の経験でお話をさせていただくと、この意識改革というのは一番難しく、特に今回、色々なハード面の整備というのは、予算を入れてできるというふうに思うんですが、私たちが小さい頃からずっと、長い時間を物事に投入することによって価値に転換してきたというところの意識改革っていうのは本当に難しく、それが今、この30年間で労働時間がほとんど減ってないというところにもつながっているのではないかなと思います。県の取組として、意識がどのように変わったかっていうのを数値的に捉えるのはなかなか難しいというところも承知の上で、意識改革をどういうふうに具体的に進めて行くのかっていうところも踏まえて検討していただければいいかなというふうに思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。武田さん、よろしく申し上げます。

武田委員

BPRとかRPAなんですけども、これはもう常識と言いますか、当然、やるべきことだと私は理解しています。その根底にあるやり方として、じゃあ、どこかの一つの課が責任を持ってシナリオを書いたりなんかしていくのか、あるいはそうじゃなくて、各々の部・課でそれを担当の方がやっていくかってのは、ここはもうやり方の問題で、よく考えなきゃいけないと思っております。

で、共通して言えることは、例えば、委員会でこういうふうに、委員になってくださいみたいな話がありますね。いろんな、たくさん、県には委員会があると思うんですけども。そうすると、その委員になるための書類が4枚5枚あるわけです。それで、全てに住所を書いて、全てに名前を

書いて、しかも汚い字なんで、書くたびに私はいやになるんです。ハンコを押して。で、これはこういったところのやり方を考えていただく。別に大きなツールであるとかそうじゃなくて、現場の職員の方がそういうやり方を考えていくと。そしてこういったツールを使うことによって、さらに効率的に行くのではないか。ですから、求められるのはツールではなくて、職員の方々の、窓口の方も含めてですけども、その意識改革と言うか、仕事のやり方の改革っていうことだと思います。ああいった、委員の就任の用紙にしても、ペーパー一枚で全てができるように。例えば、承諾をします。出席をします。交通費を支給していただいて、どこに振り込んでください。ああだこうだと、もう、いっぱいあるわけですね。小さなことですけども、そういうふうに感じました。

魚井会長

はい、どうぞ。

長委員

今、働き方改革の中で、縦社会のほうにデメリットとなされておりますが、一般論で申し上げて大変恐縮なんですけど、組織という大きな組織がある以上、なかなかその職員さんが、自力で意識改革をしていくというのは難しいことなんですよ。やはり組織ぐるみで意識改革しないと難しい。で、縦社会のメリットというのは、今までは、責任の所在が非常に明らか、明確だったんですね。ところが今は、災害とか、部・課が一致協力せないかん懸案がやっぱり出てきて、これが、まして少人数でしていかなという時に、やっぱり責任の所在がいちばん大きな問題になってくると思うんですね。だから、責任の所在を柔軟的に、例えば、課長の次が部長なんですけど、順々に責任が上に上がって行くのが今の縦割り社会としたら、責任の所在がすぐ下の方であっても構わんと思うんですね。緊急の事案であれば、だから、そういう思い切った組織の意識改革も必要じゃないかと。一般論で大変恐縮なんですけど、私の意見です。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい。

佐野委員

具体的な話として、やっぱり「電子化」というのは一つのキーワードかなと思っています。もう、おそらく県庁さんのほうでも電子化っていうのは進んでると思うんですけども、県庁の部署に行くとすごい資料が積み上がって、人の顔が見えないっていうようなところもあったりするんです。まず、ペーパーレス化っていうのは、そういう資源の節約だったり経費の節約っていうところがあります。

それから、そういうシステムを一元化するっていうところで、例えば、何かを探す時に、検索の効率化っていうメリットもあるのかなと思います。で、電子認証で決裁を取るっていうことも、もう、進めておられると思うんですけど、部署によって、おそらく、まだ紙ベースだったりするとこ

るもあるのかなと。こういうところは、もう一気に電子認証システムというかたちで電子化を進めるべきではないのかなというふうに思います。

その中で、私どもの銀行の中でも何年か前から始まってずっと続いているんですけども、システムの再構築というのをやっております、それは一つの部署がやっているわけではなくて、例えばシステム関連だったり業務企画の関連だったり、幾つかの部署をまたいで、横ぐしを刺した上でそのプロジェクトチームを作って、で、そこがメインになった上で、そのシステムを利用する全セクションの人間が意見が言えるようなかたちで、この再構築の検討をやっていきました。で、実際、今、私もそのシステムをいじりながら仕事をしているんですけども、何か一つ入力すれば、ほかのシステムに飛ぶと。基礎的な情報は一つ入力するだけで、全部、あとは自分がやりたい仕事の部分だけを入力すればいいようなシステム。かつ、その入力もプルダウンだったりして、非常に効率化されているんですね。そこでやっぱり、かなり時間の節約というのできるのかなというふうに思いますので、そういうシステムの再構築っていう部分で、いろんなシステムをリンクさせるっていうのも重要なのかなと思います。

電子化っていう意味では、行政手続の部分で、なかなかIT弱者の方っていうのがいらっしゃるんで、個人向けっていうのは、すぐさま何かをやるっていうのは難しいかもしれませんが、例えば企業向けに対しては、先ほどほかの委員さんもおっしゃってございましたけれども、基礎的な情報を一回入力すれば、いろんな部署の申請の届出なんかもそこで終わってしまうようなシステムの構築をすると、企業側としても効率化が図れるんじゃないかなというふうに思います。

市町村に対しての支援というふうな言葉もありましたけれども、市町村に対しての支援と言うよりは、今後は、そういう意味では、必須だけでも類似の作業とか業務っていうのは、連携をしていくべきではないのかなというふうに思います。

魚井会長

最初のテーマについて活発にご意見いただきまして、ほんとうにどうもありがとうございます。こういうのがまだあるかなということで、計画のブラッシュアップの参考にさせていただいたらいいんじゃないかなと思います。

働き方改革で言うと、ITだから人間が仕事を辞めてじゃなしに、いかにやっぱり効率よくやるかというのは、ITやAIを完備したかたちで置き換えて、向上させてもらって、人間がやるべきことをやると。そのところは非常に難しいと思うんですけども、それが今、皆さんが言われているかたちだと思います。2020年から小学校で、プログラミング教育が入って来るというぐらいの感じになってきてますんで、我々の世代とはだいぶ変わってくると思いますんで、そういうこともひっくるめてよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

時間の関係もありまして、次に移りたいなというように思います。事務局のほうから概要のご説明をよろしく願いいたします。

行政企画課長 [資料1説明 P9]

魚井会長 どうもありがとうございます。ただ今、事務局から概要のご説明があったんですけども、行政運営のこれからの課題について、皆さんからのご意見、よろしく願いいたします。川田さん、いかがでございますか。

川田委員 特にこういったインフラ等に関わる資源というのは、やはり市町村間でいろいろ課題を共有していくということがとても大事だというような認識がありまして、特に水道に関しては、ほんとうになくては生きていけない、いちばん人間の生活等に必要なものですので、早急にこの対策を進める必要があると思うんですが、こちらの資料に掲げているとおり、住民県民の認識というものが、他のものに比べればないというか、なかなか課題を共有できていないってことだというふうに考えています。例えば、住環境を取っても、交通だとか住宅だとかそういったものに関する住民の危機意識っていうものは非常に高いんですけども、電気、ガス、水道といった基礎的なインフラへの課題の認識っていうのは必ずしも、県民、住民が共有できていないというところもあります。このへんは本当に基礎的な、地域の生活に関わるようなことだというふうに認識してもらう必要があるのではないかなといった意味で、住民への課題を共有してもらうための広報等も必要ではないかというふうに思っています。

で、あともう一つ、災害対応でも、消防等の連携ということなんですが、これは特に指令業務というようなところの連携ということだと思うんですが、これを進めるためには、やはり防災・災害に関する情報の共有というのがまず前提にあって、それでその統制、指令業務のそういうことがうまくいくということだと思うんですね。で、そういった意味で、災害情報のデータベースの共有とか蓄積とかいうようなことですね。これは特に、大学でも非常に危機意識を持ってやっているんですが、細かなその地域ごとの災害情報のデータベース化とか共有というものがあって、それではじめてうまくいくところかなというふうに考えていますので、そういったデータベースの整備と早急な集約、共有を図る必要があるのではないかなというふうに考えています。

魚井会長 どうもありがとうございます。行政長をやっておられる中野さんなんかいかがですか。

中野委員 はい。この消防指令業務の共同運用についてですが、今、いろんなレベルで消防関係の検討会をしているというのは承知しています。私も特に、

今日提案されてる水道・下水道、この消防とか、人口減少社会の中では喫緊の課題だと思っておりますが、一自治体でどうしようもならないことがかなりありますので、県が中心になっていろんな勉強会をしながら、より効率的にいろんなサービスの維持とかそういうものに結びつけていくというようなことをぜひ、リーダーシップをとってやっていただきたいと思っております。

先ほど80億から52億減額できるとかいうその数字の話がありましたが、共同運用にしても、例えば人の面とか、あるいは、機能をどれくらいレベルアップするのかとか、施設の面とかそういう具体的なところを付き合い合わせながら、トータルとしてこれくらいならいいですよ。そして、例えば、小さな町にはこういうメリットがあるし、大きなところ、大分・別府あたりはこういうことをやっぱりカバーして欲しいとか、そういう全体が出てきてはじめて話が進むんじゃないかなというふうに思っております。

で、まずハード面でいったら、合併の時に、白杵はそうなんですけど、こういう人の命に関わるような消防体制だったりを強化するというのが一つの合併の条件にあって、負担金の方針もあって、新しく機器を更新してますよね。私のところでいいますと、通信指令システムは28年度に更新しています。よそもこの同じ前後ぐらいで更新してきていて、かなり高額な投資をしてますので、そういうものを考えながら、どの時期にどうしていくのかっていうものをぜひやってほしいというところがあります。

それともう一つ、いい面でというか、白杵の事例なんですけど、例えば、ある工場が火災を起こした時に化学消防車がないわけです。そうした時に急ぎよ、大分市と佐伯市にお願いして駆け付けてもらって、何とか大きな事故にならんで済んだとか、今、我々のところでも10階以上のマンションとかありますので、そうすると、はしご車がないわけです。大分市しか持ってないとか、あれは1年の維持費が800万とかなんとかいうらしいんで、とても白杵市じゃ持ってないなという。だから、いろんなことで運用を一緒にする時に、こういったものの運用を一緒にすることによって、そういう助け合いみたいなこともできて、ここではちょっとマイナスだけど、全体から見たら我が自治体がプラスになるというようなところ、そういうふうなところの確認をしあっているような、そういう協議を重ねていただくと前に進むのかなというふうに思います。

個人的には、大分県一本がいいのか二本がいいのか、あるいは、県の振興局レベルがいちばん機能性がいいのかとかそのへんのところも、距離とか時間との関係も踏まえながら協議していただくありがたいなと思います。

魚井会長

どうもありがとうございます。松尾さん。

松尾委員

水道なんですけど、30年度の前回の委員会で、8カ市町村でしょうか、一般会計から繰り入れても赤字になってるというような説明がありました。それで、今、川田さんがおっしゃったように、ほんとうに人の命に関わるものですから、当然ながら、この質を維持していかなければならないのは事実だと思いますが、やっぱり、自治体も公営企業については厳しい状況になってるというのはその通りだと思います。で、水道に関してですけども、水道法の改正で、何か新たなかたちでの民営化といったようなこともうたわれているということを知りました。で、まだ大分県にはその例がないんですが、水道をほんとうに民営化した時にはどうなるんだろうというような不安を覚えます。これはもう、直ちに料金値上げにもつながりますし、良質な水が確保できるのかとか、外国では、また、民営化したけど、いったんまた、公に戻したようなこともあると聞きました。ですから、これはみんなで知恵を出し合って、民営化の方向は、私は、してはならないなと思います。きっちり公がされていくというのが筋だと思います。

しかし一方では、パブリックなものを絶対ガバメントがやらなければならないかということも、また、あると思うんですね。公のものだから全部、官がしなければならないのか、官から民へという流れもできてますけども、そこは十分考えていかなければならない。やっぱり民間でできるものはあるんじゃないかと。これは水の話じゃありませんけども、公のものは必ずしも全部、官がしなければならないということもないと思います。そのへんは県庁の皆さん方も意識を変えて、何でもかんでも県庁がやらなければならないんだ、それから、市町村が全部やらなければならないんだということはないと思います。これは1点目の働き方改革につながるんですけども、そうしたことも考えながら、公営事業のあり方をみんなで考えていく時期に来てるのかなと、そう思います。

魚井会長

どうもありがとうございます。ほかの皆さんございますか。

佐藤(宝)委員

消防に関してなんですけれども、以前、地域の消防団に関して、私ごとですけど、主人がその消防団に入ろうということで問い合わせをしたら、人数制限があるということでお断りがありました。いろんなご事情があるとは思いますが、特に子育て世代のお父さんに関しては、それが無償であってもいいので地域のために何かしたいと。また、定期的に行われる、色々、実践であったりとか、何かプログラムがあったようなんですけども、それを受けてみたい。地域、家族を守るためにですね。ただ、そのあたりで、地域ごとでしょうか市ごとなんですけど、ちょっと分からないんですけども、制限があるということで、なかなかそこから横のひろがりがないってことで、とても残念だった経験があります。で、一つお聞きしたいのが、そういう、マンパワーの強化っていうところで、今、お話をいただいているんですけども、どういう管轄で何人ぐらいの定員

がいらっしゃるのか。また、エリアごとに横連携ができているのか。先ほどのお話のように、1エリアで人手が不足した場合に、どこかと連携を図って、助っ人要員として応援するっていうようなシステム作り、これがあ
る意味、システムの共有化っていうところにもなると思うんです。そのあたりは特に、のちに出る、シルバーさんの力であったりとか、地域全体で、行政に頼るだけではなくて身近なところにブレークダウンして、連携を図りながらする必要があるので、今どういう体制であるかというのを教えてほしいです。

魚井会長

はい、どうぞ。

防災局長

消防団につきましてご質問がございました。消防団につきましては、年々減少しているっていう状況にあります。また、各市町村ごとに消防団を募集するということになっております。ですので大分県下では、18市町村ごとに消防団が組織されているということになります。現在、消防団には定員がございますけれども、実際に入ってる消防団は定員割れを起こしているということでございますので、先ほど委員から話があったことについて、ちょっと調べてみたいと思っております。

魚井会長

よろしゅうございますか。

佐藤(宝)委員

ありがとうございます。18市町村という大きなくくりなんですけれども、こちらは植田地区の方に問い合わせをして、植田地区は定員がいっぱいですということだったんです。で、全体的に考えた時に、その地区ごとにいっぱいであったとしても、大分市内で補足していかなければいけないという考えがあります。そのあたり、校区ごとなのかはちょっと分からないんですけれども、小さい範囲で定員オーバーということでお聞きをしています。

魚井会長

よろしゅうございますか。

防災局長

はい。ちょっと確認をしてみたいと思います。

魚井会長

最後に河野さん、このIT化だとかそういう時代になってくると、やはり監査というもんが、非常にまた大きな要素になると思いますんで、内部統制制度の導入等について、専門的なところから何かご意見がござい
ますか。

河野委員

内部統制って、企業監査の前提条件として内部統制ができてい
るかどうかっていうことなんですね。内部統制は整備とって、こうやるべきだっ

て、フローチャートとか紙に書いたものが整備で、これを今度、運用していくということで、整備と運用に分かれます。で、内部統制の基本的な考え方としては、一つは、承認関係、上下に対する承認ですね。で、もう一つはチェックってということで、その数字がこっちの数字と合ってるかどうかという、そういう突合関係。基本から行くと、そういうことの利便性かなと思います。で、問題になるのは、一つは、内部統制のシステムを作る時に細かく作りすぎて、運用がなかなかできていないというのがあります。いろんなかたちで、理屈的にはすごく細かいチェックのフローができるんですが、実際に運用状況を調べると、最初はやっているんですが、途中でかなり省略化されてくるというのがあります。で、そういうことで、どのレベルまでのそういう整備をして、どういうかたちで運用がちゃんとできるかどうかと。作っても運用しなければ意味がないのでそこに危惧がありますね。あと、監査での大きな問題は、内部統制を超えた不正があります。それは多分、いくらその内部統制制度を作っても、その上を超えたレベルにおいてそういう不正があって大きな問題になるということですね。ただ、そういう意味では、そういう面から監査をしているということによろしいですかね。

魚井会長 はい。どうもありがとうございました。まだまだご意見があると思うんですけども、次のテーマで、社会保障について、また事務局からご説明をよろしくをお願いします。

行政企画課長 [資料1説明 P10]

魚井会長 どうもありがとうございました。社会保障、疾病等について、皆さんからご意見よろしくをお願いします。丹羽さんご意見がございましたら。

丹羽委員 お尋ねです。資料の中で県民とくくってある分なんですけども、協会けんぽの方たちは入っているんですか。国民健康保険の方たちだけですか。

行政企画課長 63万円というのは国保だけです。

丹羽委員 データヘルスという中には、協会けんぽ加入の方も国民健康保険加入の方も含まれますか？

福祉保健部長 この数字は国保の数字なんですけども、データヘルスのベースには、全て入ってます。

丹羽委員 働き盛りの現役世代は社会保険の被保険者がほとんどなので、その数字が入っているかなというところが心配になりましたのでお尋ねしました。

その上で、私の理解では健康の「健」と書いた健診は、危険因子を見つけ出すというレベルですけども、検査の「検」という検診は、特定の病気を発見して治療するものですね。透析が必要となる糖尿病の方たちが、糖尿病性腎症や、糖尿病性網膜症まで進行することを防ぐには、早期治療が非常に功を奏するということなのですが、健診というのが、健康のほうの「健」を使ってあるのは、初歩の初歩でここからはじめられるという意味なのかなと思います、お尋ねです。

福祉保健部長

ありがとうございます。まさにそのとおりで、このデータヘルスの考え方そのものが、県民の皆様、国民の皆様のライフステージの全体の、例えば、健康診断ですね。それから医療機関にかかっている検診、それから治療、そういった全ての情報を一つのデータとして横ぐしで全部刺すということたちになっておりますので、どちらの「けんしん（健診・検診）」というのも入った中で、その方の個人個人の病状が、今、どのような状況になっていて、どのような治療、どのような保健指導が必要なのかというようなことをはっきりあからさまにしていくという考え方になってます。

丹羽委員

その、あからさまが難しいですよ。個人情報担保のところ。真剣に治療をなさる方は、すごい先進医療を受けられますし、意識の問題で、治療を後回しに後回しにされる方とかいろいろな方がいると思うんですね。進んだ状況で取組まれている臼杵市の石仏ネットでは、やはり大きな課題があると聞いています。そこのところは県がデータヘルスで取組む時にも同じような課題があるのかなというふうに思いました。明らかにしていいところとよくないところですね。そのへんのところが課題になってくるのではないかなというふうに思っています。

魚井会長

どうもありがとうございます。いい事例が出てきている中野さん、事例紹介も含めてよろしくお願いします。

中野委員

糖尿病のことに关してですけど、私たちの市では、健康寿命を延ばすと、大分県では日本一を目指すけど、我々は大分県で一番を目指そうというつもりでがんばっています。基本的にわかりやすく伝えて頑張ろうということで、とにかく子どもは食と健康ということで、食べ物がいかに健康に大事かということ、家庭も学校もいろんなところでやっというここと、その一つの例としては、給食で地元の素材、野菜とかを半分にする。で、そのうちのできるだけ有機野菜を使う。今、有機野菜が全体の十何パーセントぐらいしかありませんけど、まあ、やっというここと。多分、これは農業をする人の理解をもらわないといけない。食と農の連携みたいなところでそれを増やしてやっというここと。中年は生活習慣病の中でも、あれもこれもというんじゃないで、とにかく糖尿病

が半減するというのでやらせていただいております。高齢者は認知症ということで、県も一緒になって、大分大学と研究をやって、3年目が過ぎたところで、いろんなデータができてくるということであります。

で、特に、いろんなそういう取り組みの中で、やっぱりベースになっているものでちょっと紹介したいのは、石仏ネットです。ICTを使った医療と介護のネットワークということで、ケーブルテレビのネットを使ってやっているわけですが、今、人口3万9千のうちの2万人を超えて入っていただいて、半分以上、もう60%近くになっています。去年は、母子手帳の健康データを石仏ネットにつなげて、今年も、毎年学校がやっている小中学生の健康診断、それを電子化するというので予算をつけています。臼杵市の限りでは一貫して、妊娠した時の医療データから、生まれて亡くなるまでの健康データが蓄積できているというような体制を作ろうということでやっております。

そういう中で特に糖尿病と絡んできたところでは、まず一番が、やっぱり市民に理解してもらって健診を受けてもらうというところをいかに上げていくかっていうことが大切だと思って、色々取り組んでおるわけですが、特に、中核病院であるコスモス病院、そこに糖尿病の専門のお医者さんがおりますから、その人が中心になって市民の、あるいはまた、かかりつけ医の指導もしていただいておりますので、そういう中核病院と普通の病院、いわゆる病診連携をとろうということをやっています。どういうことかという、かかりつけ医のところ、そういう症状があれば、専門の先生のところへ行って治療して良くなってまたかかりつけ医のところへ帰ってくる。そういうサイクルをしっかりとやっていって、常に重症化しないようにするという取組をしております。結果的に、これは結構いいことだと私は思うんですが、糖尿病の有病率は上がってきております。というと、多分、今まで水面下に隠れて、健診とかお医者さんへ行ってなかった人が、あんた糖尿病の気があるよというかたちで出てきておる。しかし、結果として、人工透析になっている人は、二桁あったのがほしい、今、一桁の5人以下になってきているということで、そういう意味で非常に効果が上がっているのかなというふうに思っております。

一番難しいのは、多職種連携と多機関連携ですが、そのベースになっているのは、石仏ネットを構築する中で、人の見えるそういう関係を作っていくって、忌憚のない意見交換ができるような、そういう場ができたことが一番じゃないかなと思っております。で、もう一つ、ぜひ紹介したいのは、かかりつけ医にはいろいろな方がおります。健康づくりをするといらん世話をやくなど。我々にしたら、商売あがったりになると困るんだという、そういう方も中にはおりますので、そうじゃないんだということで、今、医師会を中心にして、市の保健師と、県の保健所の皆さんと、糖尿病専門の先生がそういうかかりつけ医さんのところを回って、必要性とか理解を求めるということをやっています。そういうことで、もう、ほとんどかかり

つけ医全体として糖尿病というものに対する姿勢ができていて、効果が少しずつ上がってきているのかなというふうに思います。

魚井会長

これは私の私見なんですけども、ここにおられる人もそうだと思いますが、面白いのは、健康診断を受けるいうたら、だいたい1週間前からみんな、それまでよく飲む人も摂生しよるわけですね。だから、もうちょっと早い時から、要は啓蒙活動をやって、続けられると、歳いったらええのにな思うんですけども、健康診断終わると、またアルコールもがぶがぶ飲んだり、ほんで、食事もよくすると。1週間前は何も出らんでも食事せえへん、女性も男性もやるんですが、あれ、面白いなという感じがしますので、ほんで先生に言われたら、また今度はしょぼんとしてしまうという感じになるんで、あれをもうちょっと早い時点から意識させて、ずっと続けさすと毎日毎日意識して、結果的にはいいん違うかなと。先生に何も言われんでも、これは来週の火曜日にあるからいうて、1週間前ぐらいから、摂生してますね。こんなん、1週間やってもしょうがないのにな思うんですけど。そういうこともちょっと感じましたんで。

ほか、皆さん、ございませんですか。なければ、次のテーマに、また、移らせていただきたいなと思います。概要説明について、また事務方からよろしく願いいたします。

行政企画課長

〔資料1説明 P11〕

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、次に議論に移りたいと思います。皆さん、今の報告に対して、皆さんの事例も含めて、お考えをよろしく願いたいなというふうに思います。

岩崎委員

健康経営のお話が出ていますので、いろんな事業者さんを見させていただいてる立場から意見を述べたいと思います。今、健康経営というと、取組が進んでいるように思っていたんですけど、この数字で見ると思ったほどではなく、ちょっとがっかりしたというのが一つ。

で、その県内の健康経営の取組内容を見てますと、働き方改革の延長線上や、あとは福利厚生の実みみたいなそういう論点で、何となく取組がそこに終止してしまってるような印象を受けて、違和感を感じています。先日、東京のパーソナルトレーナーで、そういう事業を拡大しているような事業者さんと意見交換したところ、東京の方の上場企業さんとか、いわゆる健康経営銘柄になるようなそういったところから、トレーニングの引き合いが非常に多いと。企業としてですね。いわゆる筋トレみたいなものなんですけれども。よりいっそうアグレッシブに、それをする事でその従業員さんたちの生産性が上がるっていうことを戦略的に捉えていて、そういう論点で、この健康経営っていうものをもっと捉えていくような流れが

できないのかなんていう話をたまたましたものですから。

指定管理の評価でいろいろと施設を見せていただいて、スポーツ施設は非常にたくさん県内に持っているほうだと私は思っています。そういったところのその専門的なトレーナーさんなり、施設の人との連携であったり、そういった人のご意見を聞くようなこともして、事業所さんの健康、従業員さんの健康を支援することでさらに生産性も上がるというような、アグレッシブな何かそういう戦略的な取組で、さっきの働き方改革も含めまして、県内のいろんなところの活性化につなげていけないものかなと。新たな視点として、意見を述べさせていただきました。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございます。佐野さん、健康経営に何かご意見ありますか。

佐野委員

私どもの銀行も2004年から、評価認証型の融資っていうのを行っておりまして、三つあるんですけども、例えばBCM格付けですとか、それから環境格付け、で、もう一つが健康経営格付けと言いまして、独自のそのスクリーニングのシステムによって、申し込まれた企業さんの格付けをさせていただいて、で、その格付けに応じて金利の優遇をさせていただくっていうものなんです。ただ、金利の優遇という部分よりは、むしろ、独自の私どものスクリーニングによって第三者の目を通すっていうことで、経営課題の解決につながる一步になるっていうメリットと、それから、ステイクホルダーへのCSR面でのPRメリットがあるっていうことをおっしゃる企業さんっていうのが比較的多いんですね。で、今、申し上げたその三つの格付けの中でも健康格付けっていうのは、実は、昨年度の実績が一番多くて、非常に増えているものです。で、もちろん大企業さんも多いんですけども、実は地方の中堅企業さんでこれを取られる企業さんが増えておりまして、その要因として考えられるのは、やっぱり人材確保という部分です。で、大分県の企業さんでも、今、人材確保っていうのがすごい大きな課題になってるっていうふうにお聞きしておりまして、すると、この人材確保というメリットに打ち込めるインセンティブっていうのがちょっと必要なのかなっていうふうに思います。例えば、学生さん、学生の求職者の方々っていうのは、やっぱり、そうは言っても福利厚生だとかそういうところを重視する学生さんは増えてると。今、ブラック企業の問題とかもありますから、もう、そういうところを見るっていうところも多いという時に、こういう求職者に健康面で対応してる会社だっていうところを打ち込むとか訴求できるっていうことも必要ですし、企業側としてもそういう登録をすることで新規の採用に結びつくことができるんですよっていうことをアピールできるような打ち込み方、あるいは見せ方っていうのが必要になってくるのかなというふうに思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。ほか。

高橋委員

主に高齢者の施設を運営しております。在宅医療のところについてちょっとお話を。この、見た感想も含めてお話ししたいと思います。最期を迎えたい場所というところで、自宅が40.6%、で、医療が31.8%、介護施設が4.6%ということで、非常に介護施設としてはさみしい状況にありますけれども、かなりこれは意識も変わってきていると私は信じています。それにつきましては、後ほど話しますけれども。在宅、本当に家で最期を迎えるっていうことは、私自身も困難だと思っています。家で最期を迎えられるのは、あと何カ月のガンの末期の方。そういう方に関しては、あと2、3カ月ですからということで家族が全力で看るということが可能だと思っています。高齢者の場合は先が見えないんです。いつまで、あと何年介護していかないといけないのかっていうところで虐待が起こったりしていくんだと、今までたくさんの事例を見ていて思います。

で、施設を非常に誤解されていると言うか、見たことがないので閉鎖的な空間だと思っている方が多くて、こんなことなら、もっと早く入れればよかったというか、ご本人自身も家より自由があるみたいな、外にお買い物にも行きますし、いろんな行事をします。家族の負担も軽くなるし、ご本人も元気になるというような事例がたくさんあります。ですから、私は施設がだめであるとかいうような決めつけをまず外していただきたいと思います。そして、いろんなところを利用しながら、施設であっても、ご本人が望んでいる場合は在宅で最期を看た方もいます。で、その場合は、ほんとうに家族が総出ですね。ただ、家族の負担も大きいですから、私たちとしては、どの段階で在宅にお返しするか、いろんな嘱託医とも相談をして、今なら家に帰しても、あと1カ月ぐらいいかなってところでご家族にも、じゃあ、1カ月頑張りますかと、だけど無理しないで、だめになったらうちでショートで入って来たらいいですよっていうようなことも調整しながらやりました。しかし、そこで一番問題があったのは、施設に入ると住所もうちの施設に変わるわけですね。で、家で亡くなるとなると、まず、住民票を家に移さないといけない。なぜかと言うと、介護保険の中で、介護のレンタルのベッドであつたりそういったものっていうのは、在宅にいるからベッドを貸してくれるんですね。全てのレンタルのものにつきましては、そういう家に住所を移すと。そこからスタートして、今度はケアマネージャーも変えないといけない。施設のケアマネージャーが在宅の方を見ることができないので。ですから、かなり、この方の最期を支援する時にはハードルも高く、結構長く計画をして、やっと実現できました。で、うちから退所されて2週間で亡くなりましたけど、ほんとうにいい最期だったとご本人の笑顔の写真を家族がいっぱい送ってくださったりとかしました。

あとは在宅の医療の先生が、私たちの思いであつたりそういったものを

どういうふうに酌み取ってやってくださるかというところが問題だと思います。大分市と別府市、あと臼杵市は、医師と、それから在宅の看護も非常に充実していますが、国東では、訪問の医療は往診はやってくださいますけれども、ほとんどのドクターが、夜6時から朝の8時半までは何があっても電話しないでくださいと言う。これが現実です。それは、私はドクターを責めているつもりはありません。それを在宅で全部見ていたら、そのドクターも全く寝る暇も無いです。ですからそういった高齢者の最期を在宅で見ようと思ったら、やはり医師会の先生方が、日曜日の当番医があるように夜の当番医も何かしていただかないと、非常に難しいと思いますし、家族が疲弊するということが。子どもはあと何年やったら大学卒業とか、これで楽になるとかありますけど、介護の場合は先が見えませんが、ですので、そういったところを含めて、非常に色々ともっと時間を取って話さないといけないことっていうのはたくさんあるのではないかなと思っておられます。

あとは、介護の施設に戻りますけれども、今は介護施設での看取り、うちの施設ではほぼ100%です。皆さん、満足していただけます。最期はいろんなチューブにつながれてではなく、私たちのところでは、そういうものの代わりに最期は点滴をして自然にということ、家族も毎日、あと1週間ぐらいですから泊まってくださいというようなところでみんなで最期を看取るということをしております。高齢者の介護施設は、今、そのように変わってきておりますので、ぜひそういうお伝えをお願いしたいなというふうに思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。ほか、特にございませんですか。

篠原委員

丸2番、健康寿命延伸の件ですが、先ほど佐野委員もおっしゃったように、やっぱり中小企業の最大の悩みは人手不足というところは、もう間違いないわけであって、今でも、例えば、健康経営事業所の認定企業が求人票に書けるような仕組みがあると思いますが、結果的に求人はどれぐらい結びついて、定着率がどうなって、人手不足がどれぐらい解消されたのかという事例を集めて発信していくというのはいざばいいんじゃないかなというふうに思います。既に事例は発表されていると思いますが、10人規模とか30人未満とか、本当にもう中小企業と言えないぐらいの零細企業でもできるんだというような事例を集めて発信するってこともいいのではないかなというふうに思います。

それとちょっと話が変わるかもしれませんが、私、歩得（あるとつく）登録して、毎日毎日やっています。今、血圧計もあるので、血圧を朝晩、体温も測って、体温は入れられないんですけど、血圧は入れるようにしていますが、じゃあ、企業にその血圧計もあるかという、病院とか施設にはあるんですけど、普通の企業には、血圧計はないんですね。今回、専門家

じゃないんですけど、高血圧の定義も変わりました。下が80ということですから、私、83ぐらいで、これいいなと思ってたら、高血圧に入るといふことで、結局、やっぱり何か塩分を減らさないといけなくて、何らかの取組をしないとイケないというふうになると思うんです。家庭でもそうですが、企業でもそういう取組ができていけば、結果的には、脳梗塞とか心筋梗塞とかの予防にもつながって、先ほど、データヘルスのほうで、横串で刺すというふうにおっしゃってましたけど、血圧とか、あと、労働時間みたいなものも横ぐしで集めてくると、もっともっと効果的な取組が県自体としても発信できるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございます。先生もよかったです。

下田委員

ほとんど繰り返しになるんですけど、実は、高齢者雇用をしている企業で、血圧計とか体重計とかちゃんと置いてあって、毎日、出勤して来た高齢者の方がそこで計れるようにしてある。ちょっとでも変化があると、じゃあ、午前中、病院に行くって、そういうことを会社ぐるみでやっている。そのほうが生産性が高まって、純利益も上がってきてというお話を事例で聞いたことがあり、実はこれ、県の事例報告の中にあっただけですけども。先ほど、若年者のほうも、実は働くのに、もう、どういう企業なのかっていうのを見るのに、単に経営状況を見るだけじゃなくて、やはりそういう医療関係、あるいは福祉が充実してたほうがいいということがあると思いますし、健康経営というようなことがポイントになってくるんじゃないかなと思うんです。

もう一つ、先ほど高橋さんのほうからご紹介もありましたが、私、これ、将来的に、今、人口減少ですよ。で、いちばんの問題は、世帯の数はあまり減らない。つまり、単身世帯の急激な増加ですよ。そうすると、在宅でのその介護とか、家で最期を迎えたいって言われても家族がいなくてというような世帯が今後は増えてくると思うんですよ。そうすると先ほど言われていたような施設の重要性、地域ぐるみで包括ケア、そのやり方自体を総動員で見直していかないとイケないっていう人口の時代が来ると思ってます。2050年ぐらいまで行くと、5キロメートルぐらいのメッシュで計った人口っていうのが、今の半分ぐらいになる。平均すると。大分県でメッシュで切った時に、一人もいない面積が倍ぐらいに増えるという、これは国土交通省の推計ですけども出ています。そうしたことも鑑みると、やはりこの医療にしる、色々な水道事業にしても、ちょっと視点を変えて運営をしていかないと、その機能を維持できない時代がいずれは来ると思っておりまますので、全く違った視点で考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

魚井会長 どうもありがとうございました。そしたら、次のテーマに移って、特に
社会保障の自立支援について、事務方のほうからよろしく願いいたしま
す。

行政企画課長 [資料1説明 P12]

魚井会長 どうもありがとうございました。従来の単なる受入だけじゃなしに、こ
れからいわゆるどれだけ、自立の支援もしていくかというところの提起を
されたと思うんですけども、このあたりについて、皆さんのご意見よろ
しく願いいたします。

丹羽委員 要介護認定率が低くなったということで、よい結果の全国モデルになっ
ているというのはよいことですが、私は障がい分野の認定審査委員をして
いたことがありまして、区分を上げるという時には医師の診断書とか、特
記事項による検証によって上げるということをしてしていますが、今回のよう
に下げるという時にも、きちんとした検証をしたうえで下がっているかとい
うことを、サンプリングでいいと思うんですけど調査をしてみて、ほん
とくに妥当な下がり方をしてるかという検証はいるかと思えます。という
のが、最近ケアマネージャーの方たちが、読めなくなってきたという表
現をされるんですね。このくらいの要介護度だと思っていたのがなかなか
出ないというところですね。そのへんのところが現場との温度差という
のがあるんだと思うので、認定を下げる方たちに対しては、やはり必ずき
ちんと審査会で意見を付けて、納得がいくようなかたちをされるべきだ
というふうに思います。

それから、さっき高橋委員がおっしゃった、なかなか家で看取りができ
ないといった件に関連してですが、サ高住、サ高賃では見守りが条件にな
っていますけど、この見守りの差が住宅によって大きいという状況があり
ます。丁寧な見守りができているところとそうでないところ、例えば、夏
場の水分が十分取れてなかったりとかですね。そういうふうな中で、高齢
の方が一気に要支援から要介護という状態に移ってしまうという事例が
あります。そういった時に状態が悪くなると、地域包括の相談員さんから、
今度は、ケアマネに担当が移ると。そして、いろんな方たちから聞き取り
を受けたり、いろんなりサーチがあったりして、場所が変わるっていうこ
とになっていくんですけど、サ高住、サ高賃の家賃を払いながら、ショ
ートステイに入っている間に、今度はもっとケアが充実しているサ高住に移
るとしたら、その間、2カ月分ずつの家賃がかかると。しかも、そこで重
症化して入院した場合には入院費もかかると。そうなった場合は5人分ぐ
らいの費用がその一人の高齢の方の経済的な負担になっているというこ
とで、社会保障費の負担増もありますが、ご高齢の方の個人の負担もおび
ただしく増えているという現実があるということもお知らせしたいと思

います。

そして、実際に地域包括の中で、施設等をお勧めいただく時に、ご案内のパンフレットを頂いても、相談員たちも十分に全部の内容を把握し切れていないという状況があります。民間のいろんところが建ってきてる中で、サービスの質の担保ができているのか、非常に危険だなというふうに思います。そういった監査権が及ばない事業所に関してもきちんとしたリサーチをして、どういうふうな状況で、今、ご高齢の方たちがサービスを受けられているかということについての検証が問題だと思っています。以上、意見です。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい。

岩崎委員

すいません。ちょっと質問なんですけれども、今、このiPadの方の資料で、県内の要介護認定率のところのデータなんですけれども、これは、65歳から69歳2.5%というのは、その65歳から69歳の年齢の県民の中で、2.5%ですよね。じゃあ、この75歳から79歳のところは、何パーセントでしょうか。私は今、事業承継の支援をしていますけれども、その事業承継をそろそろしなくちゃなと腰を上げる人たち、相談をしてくださる方たちの年齢っていうのが、だいたいこのあたりなんですよね。だから、もう、80歳から84歳の25.7%、4人に1人は要介護認定になるかもしれないというような人の予備軍が、そんなことを言っていて、ここのデータが気になりました。

行政企画課長

75歳から79歳ですけども、11.5%でございます。

岩崎委員

ありがとうございます。ということは、その時はまだ1割ぐらいですけど、一挙にグッと上がるちょっと前、直前まで、自分はまだずいぶん元気だ、まだまだ子どもに譲れないと思っている人たちが多くということですね。それとリンクするデータだったので、今、この場でお聞きしました。どうもありがとうございました。

魚井会長

ほかの方、どうでございますか。

高橋委員

最終的に介護度というのはどなたも、やはり長生きをすれば、介護の認定を受ける時がいつか来ますので、それまでの期間をいかに延ばして健康寿命を長くするかということだろうというふうに思います。で、介護予防につきまして、サロン等は、大分県の皆さんの、それから、市町村の皆さんも熱心にやられていて、ほんとうに参加率はいいほうだろうと思っています。ただ、男性の参加率が非常に低いというのはどこでも聞きますので、なにがしか、サロンのあり方って言いますか、そういったものの研究が必

要ではないかなというふうに思います。そういったことで、今度、私どもは、介護保険とは全く違う自主事業で介護予防のほうをやります。それはマシンを入れて、それぞれの地区の保険推進員さんに週一回、だいたい12人、機械が12人で使うぐらいしかないの、その地区で連れて来ていただいて、その人の健康寿命を延ばしていこうというような取組です。で、今、マシンを入れると、見学に来たり、これはいつから使えるんかえとかおっしゃる方は男性なんです。やはり、男性をいかにそういう介護予防のところに連れてきて、ご夫婦で参加されるのがいちばんいいんですけども、女性も来ていただいて、筋肉を付けていただいてというような取組が必要だと思います。そういったことは、やはり一企業の事業所に丸投げするのではなく、お知恵であったりお金であったりとかそういった部分をサポートしていただければ、社会福祉事業のこういう地域貢献の事業としてやるということも出てくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、そういったことも一考いただきたいと思います。

それから、介護事業所におけるICTの活用を推進するということで、うちのほうもご支援をいただいて、見守り支援と言いますか、ベッドのお願いをして、購入することができました。ただ、非常にこれ縛りがあって、介護の職員の離職を防止するということもありますので、離職率が何パーセントになるよというふうな補助金のルールがあって、これが結構厳しいんです。この間、半年間に離職が何パーセントあった場合は、これから先の補助が出ないとかです。そういった縛りがいっぱいあると、もういいやとか。それからあと申請書類が膨大でございます。多分、先ほどの皆さんの仕事の効率化ということにもつながると思いますが、もう膨大です。生活相談員なんか、これ、もう、今回これするんですかって、途中で投げ出したいというような書類もありますので、ぜひそういったところも簡略化をお願いしたいと思います。以上でございます。

魚井会長

どうもありがとうございます。ほか。

中野委員

これは私も責任ある立場でつくづく感じておるんですけども、我々自治体での介護の前、元気な人が要介護認定に行かないように、そこでどう、いろんなことに取り組むかっていうことが一番ポイントだと思っております。今、県と大分大学とTDKと臼杵市で、認知症のデータを分析するというをやっています。これ、大分大学の専門の先生が論文にしているということで、もうすぐ発表があると思うんですけど、市民の方にリストバンドをしてもらって、3年分のデータがありますけど、一日の歩行数とか会話数とか血圧がどう変わっていったるかとか、睡眠時間どうしてるか、それでこの範囲内の人がいちばんやっぱり元気がいいねとか、認知症にならないねっていうのが出てきてるみたいなんで、それが今度発表されたら、そういうものに基づいて、そういう人が日頃の日常生活の中で展開

できるような事業をどうするのかっていうことを、やっぱり自治体で考えていくべきじゃないかなと思う。

一つは、やっぱり、ここで書いてます、サロン等が非常にいいということ。もう一つは、自治体の中で、いろんな行政が総合的にやらないとよくないということで、例えば、福祉担当とか保健担当、そしてまたスポーツ担当、そしてまた社会教育、こういうものがいっしょになって、元気なお年寄りがいかに活動ができるかっていうことをやっていくと、その要支援とかになる以前のところの人をたくさん止めてられると。で、私たちが、そういうかたちで一つやってるのは、お達者長生きボランティア制度というのを独自に作っております、65歳以上の元気なお年寄りが平均すれば週に2時間、ボランティア活動をすると。で、だいたいそれが52週ですか、だいたいフルに1週間に2時間ぐらいボランティアする人は、年間でだいたい千時間を超えるんですけど、千時間になると、うちの今の介護保険料の平均が4千760円で、九州の都市では一番低いんですけど、4千760円お返しします。で、それに賛同して、今度は商店街がお買い物券千円プレゼントしますというようなかたちでこれをやってるんですよ。で、そうすると、今、それ、600名ぐらい登録して、だいたい100人ぐらいが千時間ぐらいやっています。その受け入れる施設とかいうのは、これ、120ぐらいありまして、それは高齢者介護施設から保育園、幼稚園からいろんなところがある。そうすると、我々が何でもいいですって元気なお年寄りが同じ前提で、例えば施設に行って、車いすを押しながら散歩して、おしゃべりをして2時間過ごすとか、ご飯食べるのが不自由な人に介助してあげてするとかそういうことまで含めて、そういう2時間やれば、そういうかたちでやりますよっていう。そういう知恵を絞りながら、元気な人が自分のためだけじゃなくて、社会参加しながら、あえて自分の得にもなるような、そういう仕掛けをやっぱりやっていくと。要介護認定率を下げるといことと、同時に、そういう以前のところの政策でいろいろな活動をやっていくということも、この介護保険、自立支援の分野に関しては、必要ではないかなというふうに思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。ほか。

工藤委員

我が家には、93歳の義理の母がいます。で、90歳になった時に、もう90だから要介護認定を受けようと思ってご相談しました。そしたら、ちゃんと自分で歩けるし、自分のことは自分できるから認定は受けられないって言われて今日に至ってるんですが、だから、デイサービスにも行ってない。でも、地域でのカフェやサロンっていうのには行ってたんですが、私の仕事が空いてる時は送迎ができるんですけど、これ、仕事になると送迎できないもんですから、だんだん遠距離を歩けなくなったその義理の母にしてみたら、ボランティアの人が送迎してくれる時もあるんですけど、

気の毒に思って、だんだん遠のいて行って、今、行かなくなったんですよ。だから、それが、デイサービスとかはちゃんと施設が送迎してるけど、サロンやカフェは、その送迎のサービスを受けられない。何か制度の違いで。それが現状みたいなんですね。でも、そこを利用する年配の人って、自分で運転できないとか、そして、田舎になると距離もあつたりしますから、そこらへんの緩和がちょっとあるといいなって思っています。

それとそれから、今月の中旬でしたかね。県の社会福祉介護研修センターであった研修に行ってきました。で、主催が、認知症の人と家族の会の大分県支部で、その研修の内容がなんだったかっていうと、昨年6月に大分市で起きた事件を元にして、何で防げなかったのか、二度とこんなことを起こさないって研修だったんですね。で、私は、地元豊後大野市大野町の家族会の代表もしております。で、そこで月一回、家族の人たちを集めているいろんな勉強会もします。で、勉強だけではちょっと窮屈になつたりするので、時には料理教室をしたり手芸をしたりしながら、もう、ずっと何年もやってるんですが、そこで学んだ人は、在宅介護っていうところもある程度はできるんですよ。この知識がなかったら、やっぱり多少無理なところがあると思います。それと、在宅で見られるのは、その見られる人にとってはいちばんいい環境なんでしょうけど、その人たち、重篤って言うか、症状によっては、やっぱり医療機関に預けなきゃいけない時もあると思います。だからそこはやっぱり、ヘルパーさんであつたり地域包括支援センターであつたり、ケアマネージャーさんとかそういう人との連携ができる、要は、一人で抱え込まないことが一番のポイントだと、私は研修を聞いて、つくづく思いました。

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、ちょっと時間がありますので申し訳ないですが、次のテーマの社会保障の社会参加というテーマについて、事務方から概要説明をお願いします。

行政企画課長

〔資料1説明 P13〕

魚井会長

どうもありがとうございました。そしたら、社会参加というテーマについて、皆さんからご意見よろしくをお願いします。

岡野委員

日田市で人材育成の会社をやっております。今回は就業対策ということなので、実は先日、日田市のシルバー人材センターの理事長から、今、どんどん、その登録している人の数が減っていて、もうミスマッチが起きている問題で何かアイデアはないかという相談を受けました。で、その時に、現時点でこれが具体的な策ではないんですが、うちが、教育を日田市の商工労政といっしょにやっている関係で、お母さん方から子どもたちの学校が終わってからの勉強を見てくれる人が欲しいとか、あと、居場所づくり

だったりって、そういった相談を受けていたので、学校の先生で退職された方々を、できるかどうかというのはまだまだ全然具体的な話ではないんですけれども、シルバー人材センターに登録して、違う予算でその人たちが放課後勉強を教えるような仕組みが作れないかと。さらに、例えば農業でしたら、JAを退職された人達がある一定層いるわけなので、その方々がまとめて登録して、またそこが直接ニーズのあるところに結びつけられたら、スムーズなマッチングが行われるんじゃないかという話をしました。

で、その時に、実は、市役所の課のポスト、管轄の課が違うので、横やりが入らない状況になって、じゃあ誰がやるのという話で。先ほどの働き方改革と全く同じ問題だと思うんですけれども、私は、この人材は、所属課が共有、もう、民間の業者も、結局、人は減っていくわけなので、どちらが行政でどちらが民間だという時代ではなくなってくると思っていて、で、松尾さんも先ほどおっしゃいましたけれども、得意な人が得意なことをやる時代なので、民間ができることは民間に移行する、で、それはつまり、権利と予算を民間に移行して、その横ぐしが入られる状態を作るのが今後必要じゃないかというふうに考えています。

具体的な案で言うと、今、日田市では、うちがその人材のほうで、予算は商工労政からなんですけど、協議は市教委とやっています。で、市の教育委員会と各学校の先生方。で、普段、各学校の先生方と商工労政は全く関わりがないんですよ。なんですけど、こういった民間が入ることによって一つの新しい事業が生まれていく。で、また、NPOで防災の方は新しいNPOができて、で、日田市のいろんな課と、そのNPOが一つになって、防災の強化を行っていくっていうような仕組みができていますので、ほんとうにこれから20年後、2040年といたところで、どちらが行政でどちらが民間かではなくて、その垣根がなくなった市町村しか生き残れないんじゃないかなというふうに思っています。ですので、このシルバー人材センターだけではなく、そういった仕組みを構築するのに、民間の得意分野、得意な人たちを活かして、そしてそこにクッションを入れることでいろんな課がつながる仕組みっていうのを構築したらいいんじゃないかなというふうに考えます。

魚井会長

どうもありがとうございます。佐藤さん、よろしく申し上げます。

佐藤(寛)委員

連合大分の佐藤です。就業対策の中の、各自が、スキル・キャリアを活かした地域経済の担い手となれるような労働市場の整備というところで発言をさせていただきますが、高齢者の雇用確保の措置については、定年制の廃止をしておるところもありますし、定年の引き上げをしているところもありますし、継続雇用制度にしているところもあります。継続雇用制度のところ、もう80%というふうに私どもは捉えておって、これが

いちばん多いかなというふうに思っています。で、60代の方々が就業している理由について調査をしているのを見ても、生きがいを感じたいとか、また、社会参加をしていきたいというのがある一方で、経済上の理由というのがあるんだというの、一方で、数字が非常に高いというふうに私ども、捉えています。で、また、安全とか健康面で考えていくと、高齢労働者はやっぱり若年労働者に比較をして、やっぱり災害発生率が非常に高いというふうになっています。また、被災した場合の傷病の程度については、やっぱり重たいというのがそういう傾向にあるんだろうというふうに捉えていますし、事業所によっては、治療と仕事を両立するための制度というのがありますけれども、これが十分になってないという部分もあるというふうには考えています。で、もう一点は、高齢で勤労者、働いてる方々世帯の月の平均収入というの約40万というふうに言われていますし、高齢で無職の世帯の月の平均収入は20万というふうに数値的には出ていますので、やっぱり2分の1というふうになってるところから考えれば、先ほど言いましたように、社会参加もありますけれども、経済上の理由で働きたいというのが大きな部分であろうというふうに思っています。

で、私たちとしましては、意欲のある高齢者が年齢に関わりなく働き続けるということが非常に大事なことであって、そのためには職場環境を十分に整えていくことが重要であるというふうに思っています。じゃあ、どのような環境整備が必要かというところでは、当然、体の各部位の機能というのが低下をしていきますので、労働時間とか作業負荷については軽減というふうに考えられますし、バリアフリーということでは、もう、転倒というのが非常に多くありますので、転倒のリスクというのはいないようにするような対策が必要かなというふうに思っています。当然、AIとかロボットとか、もう、こういったテクノロジーというのは、もう、当然、入って来るわけですが、こういった技術に対応していくためには、定年の65歳の、もう以前、十分に、こういうことの職業能力開発については、十分に高齢者にも対応できるようなシステムを作っておく必要があるかなというふうに思っています。

で、もう一点は、多様な働き方を進めるということについては、もう、本当にそうしてもらいたいというふうに思っているんですが、育児介護休業法の中には所定労働時間の短縮措置というのがありますので、これも、こういうシステムも、ぜひ、その高齢者の雇用に関しては、考えられる措置ではないかなというふうに考えています。で、先ほど、血圧計とかいうのもありましたけれども、労安法では、一応、年一回の定期健診というふうになっていますけども、これ、高齢者の健康管理については一回と言わず、別途詳細な検査というのができるような職場環境が必要ではないかなというふうに思っています。で、最後になりますけども、当然、定年すればパート有期法の対象になってきますので、不合理な待遇差というのが出

てくるんですけども、これはまた来年の4月から施行されますその同一労働同一賃金に関わって行って、やっぱり不合理な待遇差というのが、なくなっていけば、おそらく高齢者の皆さんも地域経済の担い手となって、職場の中で自分の持っているスキルと言いますか、そういったものをきちんと発揮できるような方になっていけるのではないかというふうに思っています。私どもの考えとしてはそういう考えでございます。

で、もう一点、子育て育児サポートのところで、私ども、労働者福祉協議会という、もう1個、組織を持っているんですけども、先ほど出た、家族機能が低下をしていくという話がありましたが、私どもが、厚生労働省の部分の資料をもらって加工した資料で見ますと、高齢者の単身世帯というのは、2035年には7世帯に1世帯が、もう、高齢者の単身世帯になるというふうな数字が出ていました。15.4%というのが高齢者で単身世帯というふうになるというふうになっています。で、そこで、私ども中央の福祉協議会の中で、高齢者のそのエネルギーと子ども食堂ですね。子ども食堂の有り様をうまくマッチングさせて、で、そこで子どもとの関わりと、先ほどありました子どもの学習支援もそこですとかしながら、高齢者の持つ能力を活用するというのも、今、実験的にやられているところがありますので、私どもも少し参考にしながら検討していこうかなというふうに考えておるところでございます。ありがとうございました。以上でございます。

魚井会長

どうもありがとうございました。

長委員

私、日田から来たんですが、この日田は、筑後川143キロの中流域に、福岡県のほうの中流域に当たるわけです。人口減少とか少子高齢化とかいうのは、田舎ほどそれが体験できる場所はないわけで、山間部から人がいなくなって、それが中山間地にすぐ影響して、で、下流域に影響してくるというパターンがあるんですが、今年から前倒して森林環境税が、日田市も入るようになりました。初年度は8千300万円程度が前倒しで入ってくるわけですが、令和元年から一人、国民千円ずつ、総額600億円が、国民の血税が森林環境税という名で市町村に入ってくるわけで。ただ、我々、林業の専門家として非常に心配しているのは、物事、事業は、人・物・金があって成り立つわけですが、そういう森林環境税が入るような場所には、人と物がいないんですね。そういう森林環境税が入るようなところは、もう、限界集落を越えた廃村の、また上になるわけで、そこを強化するというのは、市町村にとって非常に負担になるわけです。これ、県もよくよく存じ上げてると思うんですが。

そういう中で、社会参加のお話をさせていただくんですが、私は中流域の中の山間部、中山間部に当たります。サッポロビールの近くで、都会、中心部にも近いし山間部にも近いというようなところであって、ちょうど

いいんです。その、我々のところ、集落にしてもやっぱり人が少なくなっ
て、町内の全員、老人会みたいになっておって、そして地域の祭りができ
ないような状態にあると。まして、私より上流の山間部は、もっともっ
と少なくなっているわけです。ところで、その我々の中山間部の人間とい
うのは、ほとんど町内が主体で、ほとんど、あらゆる生活のためのスキルは
非常にあるわけで、このスキルを中山間部の、65オーバーのスキルを山
間部に利用できないかというふうに考えております。で、山間部はどうな
ってるかと言いますと、人が減って、シカやイノシシが下りてきて、もう
惨たんたる、シカの住み家か人間の住み家か分からんような状態になっ
て、竹が繁殖して、人が住めるようなところではなくなってるわけです。
で、我々の中山間部のスキルを山間部の、そういう竹切り作業とかそうい
うところに活かさないかというふうに考えております。で、それが、森林
環境税の有益な使い方ではないかというふうに、今、考えてます。大いに、
65歳から75歳までのこのスキルを、これもある意味、自給自足して発
展していったらいいんじゃないかと、こういうふうに考えています。以上
です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

松尾委員

岡野さんの話のほうに関連するんですけども、社会の活動を従来、これ
まで、例えば、営利、非営利というような、ここが企画をして営利が、私
企業がやる。で、非営利のものはそれこそ官公庁がやるみたいな、そう
いった、大きく分けてしまうようなあり方だったんですが、そうではなくて、
サークルを三つの円を描きますと、官公庁の、その公共的なもののサー
クル、それから私企業の営利部分、当然これ、重なりあう部分があり、さら
にもう1個、三つの円があって、NPOとか、それとボランティア団体と
か、この三つがバラバラじゃなくて、三つ、こう、円が重なっているよう
なイメージを持っております。その重なり合いのところに新たな、こう
いった高齢者の皆さん方が働く場所が生まれてくるんじゃないかと思いま
す。ちょうど災害の時に自助共助公助って言いますよね。私企業の場合は、
これ、自助で、官公庁の皆さん方の場合は公助なんですけど、その間み
たいなところの共助的な活動とか仕事なんですけど、そういったものが生ま
れているんじゃないかと思えます。そこに高齢者の皆さんのスキル、経験を活
かしたものがあるんじゃないかと思えます。官公庁の職員の数が減ってい
く。企業もなかなか、潤沢に採用すればいいんですけど、そうはいかない。
であれば、そういった共助の部分に高齢者の皆さん方に働いてもらおうと
いったことができないものかと考えております。

魚井会長

どうもありがとうございました。そうしましたら、時間の関係もありま
すんで、次のテーマですね。インフラ・公共施設、特に長寿命化について

事務方の方からご説明よろしく申し上げます。

行政企画課長 [資料1説明 P14]

魚井会長 どうもありがとうございました。事務方からのご説明に対して、皆さんからご意見、よろしく申し上げます。

川田委員 公共工事等の県の委員会にも、未熟ながら参加させていただいてまして、そこでの委員の経験であったりとか、今、この課題を受けて考えた点をお伝えさせていただきたいと思います。で、1点目が、この3番目の課題にも書かれているんですが、やっぱり行政の技術職員であったりとか、民間の技術者の減少というか、そういった育成というものが、この領域では非常に大きな課題になっているのかなというふうに思います。バブルの崩壊後、縮小の時代になって、新しいインフラを整備するとか公共施設を建てるというような話が非常に少なくなってきました。で、そういったことに対する県民の意識というのは、非常にシビアなものになってきましたので、縮小というか、そういう気配もあつたんですが、新しく建てるよりも、今のストックを活かして、維持して管理していくことのほうが、よほど技術的にも難しいところもありますし、コストもかかるということがあるんですね。なので、新しいものをたくさん建てる時代が終わったからといって、この領域のコストの縮減が大幅に図れるかといったら、そういう問題ではなくて、むしろどんどんいろんな、財政上の負担や、マンパワーの拡充といった意味でも非常に大きな課題が増えていくものかなというふうに思ってます。

そういった中で、やはり小規模の市町村に限って言えば、案件が非常に多いのに技術職員がなかなかいない。になかなかいない。そういったようなところで、今、市町村間の連携もなかなか図れていないので、非常に大変な状況があるのかなというふうに思われます。これは、民間の建設業者等でも同じで、技術者がどんどん高齢化していつてしまつて、こういった建設とか土木関係の技術者っていうのは、やはり経験というものがいちばん大きなものになりまして、なかなか、ICTとかAIの導入に置き換われないような、そういった職種なのかなというようなところも実感しているところです。新しい建設技術が、日々刻々と生まれてきている。で、そういった中でいろんな経験を踏まえながら、地域のリスクをよく把握して判断していくっていうのが必要になりますので、そういった意味で、若手の技術職員であったりとか、民間の技術者を育てていくっていうのは、これからのこの地域を維持していく、インフラを支えていく上で非常に大きな課題になってくるかなというふうに思います。職業柄、被災地、東北であったりとか熊本であったりとかいろんな被災地に行く機会が多いんですけども、こういった被災後の復旧復興というようなところも、かなり

技術職員の力量が反映されているようなところが大きいなというふうに思います。復旧復興というのは、民間の建設やゼネコンが関わるというようなところが多いんですけども、やはり地域の実情をよく知って、経験のある技術者がいるかいないかというのは、かなり復旧復興の差に出ているなという、すごく個人的な実感があって、そういったようなところを踏まえて、こういった人材育成を行政、民間を含めて、県にはやっていただくというのがいいなというふうに思っております。

で、二つ目は、これらに関連するのが、やはり、先ほどの水道の問題でも出てきますけれども、市町村間で連携といったよう話ですね。特に小規模の自治体ではなかなかそういった専門知識を持った技術者っていうのは、ある一定程度、確保するのは難しいというような状況もありますし、そういった意味では県が中心となって、こういったインフラや公共施設を支える部署のネットワーク化を進めるというようなこともやっぱり必要かなというふうに思っています。これも災害に関連する話になるんですが、災害後にその復旧復興で公共工事がたくさん増えて、県や市町村、自治体が連携していくっていうようなことが必要になってくるんですけど、これが震災前からあったら、もっと円滑であったのになという反省点って多いと思うんですね。なので、日頃から官民合わせて、こういったいろんなネットワークを作っていくというようなこと、で、そのインフラや公共施設の合理化とかそういうことも含めてそれぞれが情報を共有をして、一体的に進められるような改革が必要じゃないかなというふうに考えています。

魚井会長

どうもありがとうございました。

河野委員

インフラ・公共施設で、長期寿命化ということでいろんな技術論で書いてますけど、この中で、もうやめたと、このトンネルつぶしちゃうとか、この建物もう壊してしまうとか、そういう現状の公共施設を前提に考えるのか、それとも長期的に、これやめてしまえと、もう外して長期的な必要なものを、そういう投資計画、更新計画をするのかということで、この中にそういう除却とか廃棄になるというのは入っているんでしょうかという質問です。

魚井会長

今にお答えをしていただく方はおりますですか。

土木建築部長

なかなか、それぞれ集落とかもございまして、廃止というのは今の時点ではなかなか難しいんですけども、しかし、やっぱり長期的にはそういうところも出てこようかと思いますが、データの的には一応、全部入った、廃止という視点はほとんど入っていないという状況でございます。

総務部長 　　ちょっと補足させていただきますと、道路とか橋とか、なかなか、そういうインフラについては、今、申し上げたとおりなんですけども、いわゆる箱物、公共施設全体については、やっぱり総量を縮小していくっていうことも、一つ、重要な観点になりますので、今、県におきましては、公共施設等総合管理指針を作って、いわゆる床面積ベースで、総量についてある程度縮小していくと、そういった思想は当然持ちながら、事業としては進めているという状況にあります。

魚井会長 　　岩崎さんどうぞ。

岩崎委員 　　その、私がお聞きしたいなと思っていたのも同様で、これから少子高齢化で本当に人口が減少していきますよという中で、そういう発想が、少なくとも指定管理者施設の評価なんかをしていく時にはあるものですから、そこをお聞きしたかったなと思っただけです。もう解決しています。どうぞ。

広瀬知事 　　今のお話ですけど、土木建築部長は減らさないと言ってますけども、減らすんです。ええ。もちろんそういう、今でも、もう古くなったトンネルを拡張するよりも、もうそれをやめて、横に短いバイパスを作ったほうが良いという時には、そっちのほうは減らすんですね。もちろん全体としては、もう、増やすより減らしていこうという。現に減らしたのもたくさんありますから。

魚井会長 　　はい。どうぞ。

佐藤(宝)委員 　　ちょっと一つご質問をさせていただきます。三つの項目の真ん中の二つ目で、ドローン技術をはじめとする、その県内企業の開発する新技術の実用化を支援するためにどのような取組が必要かというところなんですけれども、私たちの知ってる限りでは、いろんな県内企業、ドローン技術もそうですし、アプリ開発であったりとかさまざまな革新的な技術であったり、商品を作っている会社がありますと。で、ただ、そういう人たちが業績を伸ばす、取引先を増やすためには、実を言うと、行政の実績のお墨付きが欲しいです。ただ、そういうコンペに打ち勝つためには実績が必要なんですけど、実績を作るまでいろんなステップがあって、なかなか到達できないと。行政のご担当者の方にお会いすることもできないという声を、本当によく聞きます。で、例えば、具体策と言うか具体案なんですけれども、今、マッチングができるイベントっていうのは、よく行政もしているんでしょうか。企業間でもやってるところがあるんですけれども、もっと言うと、県内企業の仕事見本市のような、一斉にプレゼンができるような場を行政の、例えば、ドローン開発であれば、農林水産部もあれば土木建

築部もありますし、縦割りでこの技術開発、商品は、この部署だって言い難いところがたくさんあるんですね。ですので、そういうプレゼンの場の時に、ぜひ、その行政のさまざまな管轄のご担当者が来て、そこで、その各県内企業の方々がプレゼンができて、評価制度ができて、で、実際のところ、やっぱり導入ができるというようなシステムを小さい企業ほどでしやすい仕組みを作ってほしいなっていうのな希望があります。すみません。質問と言うよりも、そういう考えがあります。

魚井会長

どうもありがとうございます。どうぞ。

商工観光労働
部長

ドローンのマッチング、まさにちょうど、昨日か今朝の新聞にも載ってたんですが、まさに県のほうにそういうことができないかという話、ニーズがあって、我々がつないだというところでもあります。個別に相談に来たのは、ちゃんとマッチングをやっていますし、やっぱり去年とかも、ドローンフェスタというかたちでもやりましたし、また、今年も見本市というかたちでやろうとしています。で、また、庁内の中でも当然、土木と我々、うまく情報がマッチングするようにはしているところです。ちょっと個別に努力してみます。うまく進めていきたいと思います。

佐藤(宝)委員

例えば、昨日の企業様を私も存じ上げてるところなんですけど、そういう方たちってすべを知っていると。行政のどこどこに行ったら折衝ができるであるとか、こういう商品ができたっていうところを提案できるすべを知っているんですけども、本当にすばらしいものを開発しても、そこに行き着くまで、門戸と言うか、敷居が高いっていうところもたくさんあるんですね。で、そういう方たちにフェアに、そういう自分たちのお仕事を提案できるような場がフラットなかたちでできればいいなっていうのは考えていますので、ぜひお願いいたします。

魚井会長

よろしゅうございますか。はい、次のテーマについて事務局からよろしくをお願いします。

行政企画課長

〔資料1説明 P15〕

魚井会長

どうもありがとうございました。利活用につきまして、今、説明があつたんですけども、ご意見ございましたら、時間の関係で、ちょっと簡単によろしくをお願いします。

川田委員

公営住宅について、少し、意見を言わせてもらえればというふうに思います。こちらの資料にもありますとおり、必要戸数を確保する、今必要なのかというのをまず考えたりとか、それを確保するっていうのはとても難

しい問題になっておりまして、大分ではやっぱり、公営住宅というところではなくて、空家がたくさんあるだとか、その関係をどうするかとか、いろんな、その地域の住宅事業で地域差というのがあります。で、人口が減っているということで、住宅が余っているとなると、公営住宅も減らしていこうというようなことにもなるんですけれども、やはりある一定程度は、生活に困窮している世帯や、いろんなニーズを抱えている世帯がありますので、ちゃんと質のいいものを残していく、新たに開発していくっていうことも大きな課題になっているかと思います。

で、その中で、単純にこのコストを縮小するとか戸数を減らすということだけではなくて、やはり地域の再生と一体になった計画というのが必要かというふうに思います。公営住宅を抱えているような地域というのは一人暮らしの高齢者が多くて、公営住宅だけじゃなくて周辺の集落も、住宅がやはり老朽化しているようなところも多いですし、そういったいろんな課題を抱えた、支援が必要な世帯が集中して住んでいるというようなところもあって、いわば、その地域の抱える課題が集中して存在しているというような地域になるということがあります。で、そういった中で、いろんな全国の事例で、例えばコミュニティのバランスを図るために、若い人に、そういう世帯に入ってもらったりとか、学生に入ってもらったりとか、そういったいろんなコミュニティバランスをとる工夫であったりとか、それこそサロンであったりとか、地域の福祉拠点にするとか、住んでいる方だけじゃなくて、公営住宅のある地域一帯の活力が増すような、そういったいろんな新しい取組が出てきています。単純に建物や設備を新しいものに変えるというんじゃないで、その公営住宅の修繕等を通じて、地域の再生や活性化を図るというような計画が必要ではないかなというふうに思いますので、そういったような、一体的な改善というのが望まれているかなと思います。

魚井会長

はい。

岡野委員

まさにその公営住宅の話で、大阪の大東市の事例はご存じでしょうか。公営住宅を民間事業者が借り上げて、改修まで民間がやっています。いい物件、いい立地のところだったり、いろんな場所にあるので、そのいいところのものは、高く民間に貸し出して、そして収益を回していくっていうチャレンジな取組が行われていまして、これはまさに公民連携の典型だと思います。そういった、民間ができることは民間がやることで、いかにお金を使わずにちゃんと再生をしていったのかという取組が、今、日本各地で行われていますので、ぜひ見てみてください。

魚井会長

どうもありがとうございます。

丹羽委員

県有建築物のうちに、県立学校施設が36%で最大ということで出てるんですけども、廃校の利活用ではなく、早急な対策を検討していただきたいこととして、県立の特別支援学校の課題が非常に大きくあります。10年前に大分支援学校の高等部を新たに作っていただきましたが、あの当時、全校で100名だった生徒さんが、今270名になっています。新生支援学校と大分支援学校の学校評議員を通算20年ほど担う中で、いろんな課題を目の当たりにして、やはり早急に改革をお願いしなければと思いました。

例えば、大分支援校では教室が不足し、高等学部の中に小学部の教室ができていて、複数回のトラブルやケガが起きている。美術室や音楽室が教室になっているというのは、もう当たり前のようになっていて、「合理的な配慮」が求められる教育現場の中で、クールダウンが必要な発作などがあるお子さんがいるにも関わらず、クールダウンの部屋がなくて、廊下に間仕切りをして対応をしている状況があります。通学バスが足りない部分は、県下でいろんなことで総ざらいしてやり直せば解決できるじゃないかと思います。補助席にシートベルトを作る工事をするということになると、発作のあるお子さんたちが乗っている場合は間に合わないんですね。またいで席まで行けませんので。補助席の部分は通路であってほしいということがあります。そんなふうな中で、親御さんや学校も頑張っていて、自力通学をするための訓練をしたり、保護者の応援を求めて、保護者が送迎をするようなかたちをとっているんですけども、大分支援学校では、朝140台の保護者の送迎車両が校門の前に行きます。そして自転車通学の30名、それから徒歩の方ですね。そういうふうな交通事情があります。

専門的な教育を受ければ一般就労に結びつくような生徒さんの、卒業を見込めるような教育現場であってほしいと思う時に、廃校等々の活用ではなくて、今利用している県有財産の建物を、もう一回全体で見直して適正化を図れないかと思います。ここ二、三年、すごく課題になっていることでもありますし、来年、再来年、さらに年少人口の減少率は高くなっていくんですが、特別支援学校の生徒さん、特に高等部のグレーゾーンの方たちも含めて、非常に多くなっていますので、そこにおいて、大切に育まれる環境になってくれればという願いを込めて、早急な改革をお願いできればと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい。

高橋委員

私は、廃校舎を利用して高齢者の施設をやっておりますので、その立場から一言申し上げたいと思います。やはり学校というのは、その地域の皆さんの一番のより所と言うか、ここがなくなったら困るっていう中心になる建物だと思いますので、ぜひ、ここを活用するという時には地域の皆さ

んに、そして、そこにいる事業所であったりそういった人を全てひっくるめて、どういうふうを活用したらいいのかという意見を聞いていくことがいちばん大事だと思います。私は、うちの今の施設をやるに当たって、職員を一人ずつと配置をしまして、そこに住んでる皆さん方から1軒ずつ全部聞き取りをしました。まず、新しい施設に望むことは何かと。それから、今、生活で困っていること。あんた、今、ここに住んでいて、生活でどんなことに困っていますかと。そして、本体の介護施設の今までのあり方についてということ三点を聞いていきました。そして、今、去年は広瀬知事にも100円居酒屋にもお越しいただきましたが、あの居酒屋は、もう10年、1度も休まずに行っております。で、それは地域の皆さんのこういう場所にしたいという思いがあって、そこに私たちが少し力を貸しているということで続いているものですので、こういった、県や市町村の建物を有効活用する時には、そこに住んでいる人たちの意見を無視をすれば、絶対に成功しないということ、ぜひ私の経験から申し上げたいと思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。今日は非常に全員の方からご意見をいただきました。ほんとうにどうもありがとうございます。事務方におかれましては、今日の皆さんからのご意見を今度のプランの素案づくりの中に、ぜひ具体的なかたちで、具現化できるようなかたちで、また、検討していただいて、次回に素案をまたお話し願いたいなというように思いますので、よろしく願いをいたします。

次が、報告事項ですけれども、30年度の、いわゆる包括の外部監査結果と、31年度の組織改正、これについて簡単に事務方の方からご説明をお願いします。

行政企画課長

〔資料1説明 P17〕〔資料2、資料3説明〕

魚井会長

どうもありがとうございました。今日は、従来は2時間ですけれども、知事も忙しい中、時間を割いていただきまして、県庁の皆さん方、2時間半で、また、メンバーの方、今日は全員の皆さん、いろいろな案を言っただけいただきまして、ほんとうにどうもありがとうございました。最後、知事、よろしく申し上げます。

広瀬知事

皆さん、ほんとにありがとうございました。今日は、大変貴重なご意見をいただきましたけれども、今度の行革プランの中に盛り込ませていただくものももちろんありますけれども、何と言いますか、安心・活力・発展プランの政策プランのほうに盛り込ませていただく部分もあると思いますけれども、そのへんは良く仕分けをいたしまして、また次回の時に皆さ

んによくご相談をしながら、やっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

魚井会長

どうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]